



一部の国・地域の輸入規制措置強化等の影響を受ける  
水産事業者のみなさま

水産物の「販路拡大」「一時買取・保管」「加工体制強化」等を支援します。

水産物の販路拡大等の  
取組を支援します

対象者

漁業者団体、民間事業者等

内容

社員食堂、学校給食等へ水産物を提供する取組、創意工夫による多様な販路拡大の取組、EC サイト等において水産物のインターネット販売を行う取組を支援

補助対象経費

食材調達費、運送費、EC サイト登録料等

養殖水産物の  
出荷調整を支援します

対象者

養殖業者、漁業者団体等

内容

漁業者団体等が行う、養殖水産物の出荷調整を支援

補助対象経費

出荷が困難となった養殖水産物を留め置くために追加的に必要な飼餌料費、養殖用浮きの購入費



水産物の一時買取・保管や  
販路開拓を支援します

対象者

- ①風評影響を受ける水産物：  
漁業者団体等
- ②ほたて・なまこ：  
漁業者団体、  
水産加工業者等

内容

- ①上記対象者による  
一時買取・保管を支援
- ②上記対象者による一時  
買取・保管、及び海外を  
含む新規の販路開拓を  
支援

補助対象経費

保管料、運搬料、新規需要開拓費等（②については新たな海外販路開拓のための経費を追加的に支援）

水産加工の人材活用や機器導入を  
支援します

対象者

水産加工業者等

内容・補助対象経費

ほたて・なまこ、その他特定国・地域依存を分散させる必要性が高い品目\*について、特定国・地域への輸出依存を分散させるために水産加工業者が行う以下の経費を支援

- ①既存の加工場のフル活用に向けた作業員の雇用や追加の作業等に係る経費
- ②国内の加工能力強化に向けた加工機器（自動殻むき機、フィレマシーン等）の導入に係る経費

\*輸入規制強化の対象となった品目のうち、申請者又は当該申請者が取り扱う対象品目の生産者若しくは生産者が組織する団体にとって、販売量又は販売額に占める輸入規制強化を行った国・地域への輸出量又は輸出額の割合が2割以上かつ、年間販売額が100万円以上の品目も対象



補助率や詳細情報、  
お問い合わせは

(公財) 水産物安定供給推進機構  
<https://www.fishfund.or.jp/jigyoun9.html>



<https://www.fishfund.or.jp/jigyoun11.html>



補助率や詳細情報、  
お問い合わせは

全国水産加工業協同組合連合会  
<https://www.zensui.jp/alps/index.html>

